

郡上ケーブルテレビの休止を希望される方へ

郡上ケーブルテレビをご利用いただき、誠にありがとうございます。ケーブルテレビの休止にあたり、下記の内容のご確認をお願いします。

1. 休止中受けられなくなるサービス

○ テレビ、ラジオの受信（郡上ケーブルテレビで送信されているすべての放送）

- ・ 自主放送（コミュニティチャンネル、文字放送、おくやみ、データ放送）
- ・ 地上デジタル放送（NHK 総合、教育、民放各局の放送）
- ・ BS デジタル放送・BS4K 放送・BS8K 放送（NHK・民放各局の放送。希望されている場合）
- ・ FMラジオ放送（NHKFM、岐阜FM、FM愛知、ZIPFM）
- ・ 多チャンネル放送（BS デジタル放送、CS デジタル放送。お申し込みされている場合）

○ インターネット接続サービス（お申し込みされている場合）

※インターネットを休止される場合はインターネットの「休止申出書」の提出が必要となります

○ プライマリー電話サービス（お申し込みされている場合）

※プライマリー電話は休止申込みすることはできません。

2. 休止に必要な費用

① 休止再開費 13,200円/税込

② STB撤去工事費 実 費（多チャンネルをお申し込みされている場合）

※ご利用料金は休止日の属する月までのご負担となります。

3. 休止再開に必要な費用

① STB設置工事費 実 費（多チャンネルをお申し込みされる場合）

② 宅内工事費 実 費（テレビ配線やブースターなどを新設する場合）

- ※ 休止期間は休止希望日から1年を期限とし、1年以内の期間で延長が可能ですので最長2年となります。期限内に再開、脱退のいずれかをお申し出ください。
- ※ 当初の休止希望日から2年を超えての延長はできません。期限までに再開届をご提出されなかった場合は、自動的に解約となりテレビ加入権が消滅します。
- ※ 加入権が消滅した状態で再開される場合、新規加入となります。ケーブルテレビ加入料（一般66,000円/税込、事業所99,000円/税込）及び新規の引込工事費（33,000円/税込）等が必要になります。ライトチャンネルに加入される場合の加入料は無料です。
- ※ 業者が敷地内に入り作業を行うことがありますので、予めご了承ください。

転出先または連絡先のご記入をお願いします。

申込者のお名前 _____ 加入者との続柄 _____

連絡先等ご住所 _____

連絡先等お電話 _____

上記内容を了承の上、郡上ケーブルテレビを休止します。

【確認欄】